

## 串間市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、串間市長より監査の結果に係る改善措置の通知があったので、その結果を別紙のとおり公表します。

令和5年2月27日

串間市監査委員 田 中 良 嗣  
串間市監査委員 坂 中 喜 博



110 - 2928  
令和5年2月16日

串間市監査委員 田中 良嗣 様  
串間市監査委員 坂中 喜博 様

串間市長 島田 俊光

### 監査改善措置状況の提出について

令和4年12月28日付串監第1542号にて通知のありました定期監査の結果における指摘事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査改善措置状況の報告をいたします。

### 記

1. 監査の種類 定期監査（財務事務監査及び行政監査）
2. 監査実施日 令和4年11月7日～17日
3. 監査改善措置状況 別添のとおり

（文書取扱 総務課総務係）



## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 学校政策課・学校給食共同調理場 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 中止となった会議、研修等に係る経費については、3月に減額補正します。</p> <p>2 学校において、電気料及び燃料費の不足が見込まれたため増額補正対応を行っています。使用していない教室等での節電に取り組む等節約に努めています。</p> <p>3 公金の取扱いについて、学校との連携強化を図り適正管理に努めています。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 学校政策課・学校給食共同調理場）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項：学校政策課】</b></p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、臨時的経費・事務局費、報償費（謝礼）については学校跡地利用者選定委員会委員の謝礼であるが未執行となっている。現在は学校跡地の利活用の動きはないとのことであるが、受け身の姿勢ではなく広く公募を行い有効活用に取り組まれたい。</p> <p>2 8月分例月現金出納検査でも指摘したところであるがICT支援員活用事業の業務委託料の随意契約理由中「業者における人材確保及び事前研修に時間を要することから早急の契約を締結する必要があるため」との理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を選択している。「緊急の必要」とは、災害発生時等、天災地変その他予見不可能な急迫の事態が発生し、市民の生命、健康、財産に著しい危険が生じ、又は生じるおそれがある場合における応急工事や設備等の故障に伴う復旧工事等が該当し、時間的に事務処理が間に合わ</p>	<p>1 学校跡地の利活用に係る公募条件の見直しを図り、関係課等と協議しながら学校跡地の有効活用に取り組んでいます。</p> <p>2 令和4年度新規事業であり事業実施までのスケジュール管理等に認識不足があったことから、契約業務について、関係課と対応等を協議し、円滑な業務執行に取り組んでいます。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 学校政策課・学校給食共同調理場）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>いという理由だけでは適用できないと解されているところである。契約を含め委託業務の開始までに時間を要することが事前にわかっているのであれば、関係課と対応を協議すべきではなかったかと思料する。</p> <p>3 教育費、教育総務費、事務局費、福島高等学校支援事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において、6月補正で 250 千円を増額している。これは当初 70 名の入学を見込んでいたが 75 名の入学があり、不足する 5 名分を予算措置したものである。補助金交付申請日は 5 月 10 日で交付決定日が 5 月 12 日となっており、この時点で入学支援金分の予算に不足が生じていたことになる。当初の入学予定者の見込人数を的確に把握し、適切な予算措置に努められたい。</p> <p>4 教育費、小学校費、学校管理費、経常経費・小学校管理費、需用費（光熱水費）において、9月補正により 1,150 千円を増額補正している。これは福島小学校及び金谷小学校において漏水が発生していたことに伴い予算措置されたものである。水道使用量等については毎月把握しているものと思料するが、このような事態が長期化することがないよう学校現場と連絡を密にし、適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>3 福島高校に定期的に入学予定者数の確認を行い、情報共有を図ることで入学予定者数の把握に努めています。</p> <p>4 施設老朽化により漏水箇所の確定が困難な状況も生じていますが、通常時から数量等の確認を行い、早い段階で異常事態を把握できるように、学校とも連携を図りながら施設の維持管理に努めています。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 学校政策課・学校給食共同調理場 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【個別事項：学校給食共同調理場】</b></p> <p>1 教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・共同調理場運営費、需用費（修繕料）については、当初予算額3,190千円であったが、炊飯システム部品更新が必要となったことにより、6月補正で2,563千円を増額し5,753千円の予算現額となっている。学校給食共同調理場は施設・設備等の経年老朽化等により年度途中で突発的な修繕箇所が頻繁に発生していることから、施設・設備等の計画的な修繕や更新を行い適切な維持管理に努められたい。</p> <p>2 給食費の単価については、小学校236円、中学校272円となっているが、物価高騰の影響で賄材料の仕入れ単価の上昇が懸念される場所である。今のところ値上げは考えていないとのことであるので、保護者の負担増にならないよう努力されることを望むものである。</p>	<p>1 施設及び機器、設備等を使用する調理業者、そして設備機器の保守点検を行う業者と定期及び随時の協議を行っています。これにより、不安要素を抽出し、これまでの突発事案に都度対応していく対症的施しではなく、将来にむけての予防措置を行うことが可能となります。ご指摘のとおり、適切な維持管理を目指して、本年度は炊飯システム、ボイラー関連設備及び厨房内床等を計画的に改善改修したところです。</p> <p>2 材料費等の価格高騰に対応するため、献立に工夫を加え保護者負担増加にならないようにしています。給食費は、他自治体では値上傾向にあるようですが、栄養士及び学校給食会と協議検討し、2か月後の発注額を予想し、給食費収入内で収まることを随時確認しています。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 市民生活課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 書面審議やWEB形式での会議となったものの旅費等については、12月及び3月議会にて減額補正の対応をしました。</p> <p>2 原油価格高騰の影響により電気料が上昇しているため、串間エコクリーンセンター及び道の駅EV充電ステーションの光熱水費については、12月補正予算で対応しました。                      なお、関連経費の節約については以前から課内、委託事業者へは周知しているところです。</p> <p>3 調定を行う際には、年度、科目、金額、納入義務者等の誤りがないかを精査し、規則等を遵守して適正に執行しています。                      公金の取り扱いや管理体制等については、課内、委託事業者ともに、定期的に確認を行っております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 市民生活課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 諸収入、雑入、雑入 二酸化炭素排出抑制対策事業費、二酸化炭素排出抑制対策事業費については、当初予算において10,000千円が措置されているが、事業の不採択により補正で全額を減額し、一般財源に組み替える予定とのことである。地方財政法第3条第2項に基づき適切な予算の編成に努められたい。</p> <p>2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業については、6月補正において業務委託料から報酬等に予算の組み替えが行われている。これは、当初申間商工会議所に業務委託することで計画していたものが相手方の都合により不可能となり直営方式に変更されたものであるが、事前の調整が不十分であったと思料する。なお、マイナンバーカードの交付率は10月30日現在で64.55%となっており、県内9市中5番目とのことである。推進体制を強化し引き続き交付率の向上に取り組まれたい。</p>	<p>1 指摘のとおりであります。今後は補助事業等につきましては、補助金の内示等に基づいた形での予算充当を行っていきます。</p> <p>2 当初、申間商工会議所のネットワークを活用した事業計画で進めていたが、年度末になり商工会議所に職員の欠員が出たことにより委託業務が困難となったため、6月補正において直営方式に変更し事業実施に至ったものであります。取組みの成果もあり1月31日現在で交付率において77.92%、申請率で87.42%と申請率では県内9市中、都城市に次ぐ2番目となっております。引き続き交付率の向上に努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 市民生活課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 7月分例月現金出納検査でも指摘したところであるが、個人番号カード交付事業の借上料において、マイナンバー出張申請サポート対応車両レンタル料として1,826,000円の支出負担行為が起票されている。随意契約の理由中、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号「物件の借入れ40万円以下」を選択している。串間市随意契約ガイドラインでは、売買、賃借、請負、その他の契約（賃借にあつては、予定賃借料の年額又は総額）に対しての金額とあることから第1号（少額随意契約）には該当しないものと思料するので、適正な事務執行に努められたい。</p> <p>4 衛生費、清掃費、し尿処理費、し尿処理費・経常経費、工事請負費（単独事業）において、串間エコクリーンセンター活性炭洗浄ポンプ更新工事ほか4,820,000円については11月執行予定とある。各種工事において資器材等の納品が遅延している状況もあることから、繰越とならないよう早期発注に努められたい。</p>	<p>3 今回の誤りは「串間市随意契約ガイドライン」を失念していたことによるものであるため、今後契約業務を行う場合は、「串間市随意契約ガイドライン」を確認して契約を行います。</p> <p>4 当初、活性炭洗浄ポンプ等更新工事を計画していましたが、別装置（硝化ブロー）の更新工事が急遽必要となり、資器材等の納品状況を確認し、発注したところがあります。 各種工事において繰越とならないよう早期発注に努めました。</p>

## 令和 4 年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 危機管理課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和 2 年度及び令和 3 年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第 25 条第 1 項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をす</p>	<p>1 会議や研修会等の関連経費につきましては、開催元に聞き取りを行い不用となる経費は減額補正を行うなどして、適正に執行しているところであります。</p> <p>2 当初予算につきましては、その年の 10 月までの実績及び 11 月以降の見込みにより見積額を積算することとしております。                      電気料金は令和 3 年 11 月以降に値上げとなり、その分を見込んでおらず不足することが予想されたことから、防災行政無線による行政情報につきましては、放送回数や放送時間を減らし電気料の節約に努めたところでありますが、不足したため防災行政無線の電気料金を 12 月に増額補正したところであります。                      今後におきましても関係課と協議、調整を行い経費節約に努めて参ります。</p> <p>3 該当なし</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 危機管理課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>るときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業、報償費（記念品）において、高齢者自動車運転免許返納バス回数券 60,000 円（3,000 円×20 人）が執行されているが、対予算執行率が 18.18%と低い状況にある。高齢者の免許返納者の実績としては、令和2年度 92 名、令和3年度 84 名と年々減少傾向で推移していることから、高齢運転者の交通事故防止の観点から引き続き積極的な事業の推進に取り組まれたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、工事請負費（単独事業）において、ワイヤレス放送システム連動工事 1,089,000 円が3自治会（舩、石原、長野）で計画されている。この事業については 11 自治会から要望があり、年次計画で整備するとのことであるが、防</p>	<p>1 高齢者の免許証返納につきましては、警察と連携しながら事業に取り組んでいるところであります。過去に事故を起こしたことがある方には積極的な免許証返納を推進しているところではあります。引き続き、高齢運転者の交通事故防止のため積極的な事業の推進に取り組んで参ります。</p> <p>2 ワイヤレス放送システムと防災行政無線の連動につきましては、多様な情報伝達手段の確保を目的に整備を始めたところであります。関係課と協議し、早期の整備完了に努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 危機管理課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>災情報の伝達手段として有効性の高い事業であることから早期の整備を望むものである。</p> <p>3 総務費、総務管理費、危機管理費、災害対策本部活動費、備品購入費（庁用備品）において、災害警戒本部構成員防災服（3人分）52,965円を執行しているが、備品一覧表では防災服一式で記載されているので、単品ごとに記載するよう修正されたい。</p>	<p>3 備品一覧の記載につきましては、品名を分け記載したところであります。今後につきましては、適正な事務の執行に努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 医療介護課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 会議や研修会の中止等により不用となる経費については、執行済額及び今後の執行見込みを勘案し、必要に応じて減額補正するなど、適正な予算執行に努めてまいります。</p> <p>2 総合保健福祉センター及び市木診療所の光熱水費に不足が見込まれたため、令和4年12月補正予算において増額補正を行ったところです。今後とも、適切な予算執行に努めるとともに、こまめな消灯・空調温度の調節など、基本的な節電対策等に取り組んでまいります。</p> <p>3 公金の取り扱いについては、串間市財務規則等関係法規に基づき適正に執行するとともに、適切に管理してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(通知書)によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b> (一般会計)</p> <p>1 衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、保健衛生総務経常(地域・救急医療)、委託料(業務委託)において、公立病院経営強化プラン策定関連環境等調査業務委託7,500千円が9月補正で増額されている。これは国より持続可能な地域医療提供体制を確保するために令和5年度中に日南串間医療圏内の公立病院経営強化プランの策定が義務付けられたものである。今年度策定された「串間市民病院経営健全化計画」との整合性を図りながら、本市の公立病院経営強化プランの策定に取り組みたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業において9月補正で21,062千円が増額されている。これは事業の延長及び追加接種に伴う経費として増額されたものである。本市のワクチン接種率は市民の理解と関係機関等の協力により、県内</p>	<p>1 公立病院経営強化プランにつきましては、日南串間医療圏内の公立病院との役割・機能の最適化・連携の強化などを図りつつ、持続可能な地域医療提供体制を確保できるよう、関係機関と調整を行いながら策定していくこととしております。</p> <p>同プランは、経営指標に係る数値目標や病床機能のあり方、施設・設備の適正管理と整備費の抑制など、串間市民病院経営健全化計画との関連する部分もありますので、整合性を図りながら策定してまいります。</p> <p>2 ワクチン接種につきましては、主にオミクロン株対応ワクチンの接種率向上に努めております。ワクチン接種が最大の感染防止策となりますことから、国の方針に迅速に対応できるよう、接種体制や関係機関との調整等を引き続き行い、ワクチン接種を推進してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 医療介護課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>でも高い接種率となっていることは評価できるものである。しかしながら、各種の感染症対策が一部緩和されたこともあって感染者数は増加傾向にあり予断を許さない状況にある。現在5回目のワクチン接種が始まっていることから、これまでのノウハウを活かしスムーズなワクチン接種が実施できるよう要望するものである。</p> <p>（後期高齢者医療特別会計）</p> <p>1 総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費・一般管理費、旅費（費用弁償）において、予算現額 0 円に対し、支出負担行為額及び支出済額が 8,400 円となっており予算残額がマイナスとなっている。また、保健事業費、健康保持増進事業費、健康診査費、後期高齢者健康診査事業費、旅費（費用弁償）においても、予算現額 120 千円に対し、支出負担行為額及び支出済額が 131,998 円となっており予算残額はマイナスとなっている。公会計のシステム上処理が可能となっているとのことであるが、適正に事務処理されたい。</p> <p>（介護保険特別会計（事業勘定））</p> <p>1 分担金及び負担金、負担金、地域支援事業負担金、任意事業、地域自立生活支援事業負担金（安心サポート自</p>	<p>1 総務費における旅費（費用弁償）につきましては、会計年度任用職員の通勤手当に係る費用であり、6月補正での現員現給による補正の算定誤りによるものであります。補正予算の算定にあたっては、より慎重に正確な作業を行うよう徹底してまいります。</p> <p>保健事業費における旅費（費用弁償）につきましては、他事業にて支出すべき費用について当事業にて誤って支出してしまったことによるものであります。執行状況を確認し、支出更正を行いました。今後はより慎重に予算執行を徹底するとともに、誤りに気付いた際には速やかに訂正するよう事務処理を行ってまいります。</p> <p>1 在宅安心サポート事業につきましては、老老介護や一人暮らし高齢者の増加に伴い、需要増が見込まれるため、</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>己負担金)については、急病や災害などの際に迅速に対応するため、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報機器を貸与しているものであるが、前年度同時期の81件と比較すると66件と15件の減少となっている。自治会長及び民生委員等に協力をいただきながら、積極的な事業の推進に取り組まれない。</p>	<p>令和4年7月に介護支援専門員(ケアマネジャー)を対象に機器の性能・事業内容などの説明会を行ったところであります。今後も、各地区民生委員児童委員協議会や市広報紙等を通じて、事業の周知に努めてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 総合政策課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会議等が実施されなかったもの、又は対面形式ではなく書面形式での代替実施となったものなどについては、十分精査した上で可能な限り減額補正を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">令和5年度以降について、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて会議等の計画を立て、適正な予算執行に努めてまいります。</p> <p>2 コミュニティバスや駅舎関連施設等においては、原油価格高騰の影響等を受けていますが、既存予算や補正予算等で適正に対応し、運営に支障がないように鋭意努めております。</p> <p style="padding-left: 2em;">引き続き指定管理者等ともしっかりと情報共有を図りながら、効率的な運営に努めてまいります。</p> <p>3 歳入があった場合は、速やかに調定調書を作成し、課内決裁後、会計課に通知するとともに、現金の場合は当日中に納入しております。やむを得ず当日中に納入できない場合は、保管庫で施錠保管し、翌日、速やかに納入しております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 総合政策課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、昨年度同時期と比較し 11,758,000 円の増となっている。寄附額が年々増加していることはこれまでの取り組みの成果であると評価できるものである。今年度は8億円が当初予算に計上されているが、12月に集中することから一連の事務処理に支障が生じないよう万全を期すとともに引き続き目標達成に向け努力されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、企画費、支え支えられる地域連携推進事業については、6地区の中で4地区（本城地区、都井地区、北方地区、市木地区）に本組織が設立されたことは評価できるものである。残りの2地区（福島地区、大東地区）についても引き続き本組織設立に向け取り組まれたい。</p> <p>3 総務費、総務管理費、企画費、地域おこし協力隊活用</p>	<p>今後も適正な事務処理及び適正管理に努めてまいります。</p> <p>1 今年度の目標額の8億円につきましては、12月に達成できたところです。また、令和4年寄附分のワンストップ特例申請につきましても、課内において協力して対応し、期限内に支障なく完了したところです。 今後も事務処理に支障が生じないよう万全を期すとともに、引き続き課内一致協力して更なる寄附の獲得に向け努力してまいります。</p> <p>2 今年度は、市木地区において、市内4地区目になる地域連携組織を立ち上げることができたところであります。 残りの福島地区においては準備組織、大東地区においては検討組織まで進めることができいておりますので、今後も本組織設立に向けて、積極的に支援してまいります。</p> <p>3 地域おこし協力隊については、移住相談会等を通じて</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>事業（SDGs）については、応募がなく配置されていないとのことである。現在は農業サイドにおける協力隊の再募集のみが行われているようである。有能な人材を確保するためには、給与等の処遇面についても充実する必要があることから、地域おこし協力隊の地方財政措置も有効に活用した支援策を再構築されたい。</p> <p>4 総務費、総務管理費、企画費、駅関連施設整備事業については、旧串間駅舎の解体工事及び新駅舎の設計業務委託が完了し、建築主体工事を12月中に入札予定しているとのことである。建築工事の工期が短いこともあって、資材調達の遅れにより年度内の完成が難しくなることが予測されることから、繰越とならないよう施工管理を徹底されたい。</p>	<p>募集を引き続き行ったところではありますが応募者がいなかったところ。今後はSDGsの推進について見直しを検討しており、地域おこし協力隊の活用については新たな方針を作成後、改めて検討する予定となっております。</p> <p>4 串間駅舎建替工事につきましては、12月に入札を行い、契約したところあります。</p> <p>工期に関しましては、3カ月期間を設けておりますので、資材調達や施工管理について、業者との調整を徹底し、年度内完成に向けて今後も調整してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 税務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 当課においては、都市税務協議会各部会において、新型コロナウイルス感染症対策により、会議が書面審議、WEB方式となったところであります。これらの関連経費につきましては、12月補正にて減額補正を行ったところであります。</p> <p>2 該当なし</p> <p>3 公金の管理体制につきましては、窓口収納においては、日締めによる公金チェック、税収納においては、現金受領しました税及び料と領収書の照合を行い、適正管理を行っております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(通知書)によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の影響で市税の減収を懸念していたが、個人市民税（現年課税分）、法人市民税（現年課税分）、固定資産税（現年課税分）、軽自動車税（現年課税分）、市町村たばこ税（現年課税分）後期高齢者医療保険料（現年度分）、介護保険料（現年度分）の調定額については、前年度同時期と比較し増額となっている。特に個人市民税の伸びについては、国の給付金等の効果もあり市民所得の大きな落ち込みはなかったことが要因とのことである。徴収率については全体的に微増・微減となっている中で、国民健康保険税においては現年課税分 6.42 ポイント、滞納繰越分 3.97 ポイントの増となっている。今後も引き続き滞納処分を適時かつ適正に行い、税負担の公平性と徴収率向上に取り組まれない。</p> <p>2 国民健康保険特別会計（事業勘定）、総務費、徴税費、賦課徴収費、賦課徴収費（賦課）、職員手当等（時間外</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響による市税調定額の減少を懸念いたしておりましたが、市税において影響は見られず、前年度同時期より調定額が増となりました。徴収率は、前年度同時期と比較し、各税・料においてそれぞれ微増・微減となっております。今後も引き続き滞納処分を適時かつ適正に行い、滞納繰越分、現年度分、ともに前年度収納率を上回るよう、歳入確保に努めてまいります。</p> <p>2 昨年と同様に新型コロナウイルス感染症対策として確定申告期間が延長され、市県民税の当初課税を決定する</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>勤務手当)において、前年度同時期と比較して134,895円の増となっている。また、介護保険特別会計(事業勘定)、総務費、徴収費、賦課徴収費、政策的経費・賦課徴収費(介護徴収)、職員手当(時間外勤務手当)において、前年同時期と比較して74,395円の増となっている。職員が1名減となり職員への負担が増えているとのことであるが、業務内容の精査及び効率化に努めながら時間外勤務の縮減に努められたい。</p>	<p>精査期間が短縮、職員の1名減などにより、前年度に比べ時間外勤務手当の執行額が増えているところであります。</p> <p>今後、申告相談、固定資産税翌年度課税準備、さらには滞納繰越分等の徴収強化期間となる2～3月において時間外対応が必要となるところではありますが、それぞれの業務の精査や効率化、課内協力体制を図りながら、可能な限り、時間外勤務の縮減に努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 都市建設課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 当課におきましても、新型コロナウイルス感染症対策により、会議や研修会等が書面審議やWEB形式での開催、また、中止となったものがあります。                      関連する経費については十分に精査し、減額補正にて対応致します。</p> <p>2 都市公園などの草刈清掃業務委託においては労務費が主な経費で、燃料費における業者からの協議はございませんが、今後は、原油価格高騰の影響により業者に負担が生じないよう適切な予算執行に努めます。                      また、資材も高騰しているため、工事での発生品を再利用するなど、関連経費の節約に努めております。</p> <p>3 市営住宅使用料等、公金を取り扱う業務において調定調書により行っておりますので、今後とも業務の適正な執行を行うとともに公金の適正な管理に努めてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 都市建設課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年度分が1.12ポイント、過年度分が3.22ポイント下回っている。今後、下半期において目標率を達成できるよう徴収率の向上に取り組まれたい。</p> <p>2 土木費、土木管理費、土木総務費、政策的経費／土木管理費、原材料費（資材費等）において1,913,625円が支出されているが、近年、高齢化の進行により地元自治会で整備するのは厳しくなっており土木作業員の対応が増加しているとのことである。今後は、待遇面の改善も検討し土木作業員の充足に努められたい。</p> <p>3 土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、工事請負費（補助事業）中、令和3年度の繰越事業である上町西林線道路改良工事においては、用地交渉の難航により用地確保ができずに関連工事の</p>	<p>1 市営住宅使用料につきまして、ご指摘のとおり前年度と比較して徴収率が下回っている状況であります。下半期において文書通知、面談等を実施し、目標を達成できるように徴収率の向上に取り組んでまいります。</p> <p>2 土木作業員につきましてはご指摘のとおり市民の要望に迅速に対応できるよう令和3年度の1名増員に加え、更に増員及び待遇改善の要望を行っているところでございます。今後も需要に柔軟に対応できるよう計画的な人員配置と維持管理に努めてまいります。</p> <p>3 令和3年度の繰越事業である上町西林線道路改良工事においては、用地交渉が成立しないため、その区間を除外し、改良工事を実施しております。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 都市建設課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>発注ができない状況にある。当初計画の変更となることから、今後の対応について協議検討を行い方針を明確にされたい。</p> <p>4 設計変更が業務委託で5件、工事請負で4件発生している。いずれも当初設計の段階で想定できなかったものであることは理解できるが、設計変更内容を詳細に分析し今後の設計書作成時の参考とされたい。</p>	<p>4 これまでの設計変更内容を分析し、且つ設計書作成時は設計及び現場の諸条件等を分析及び整理することで、設計変更が生じないように留意してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 商工観光スポーツランド推進課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止等になった会議等に係る関連経費については、精査のうえ減額補正による対応を行っております。</p> <p>2 観光施設等の光熱水費については、執行状況及び今後の執行見込み額を勘案し増額補正を行うなど適切な予算執行に努めています。</p> <p>3 当課が所管する施設等の使用料については、指定管理者、業務委託者及び施設使用者に対する聞き取り・確認を行うなど、調定額等に誤りがないよう適正な事務執行に努めています。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 商工観光スポーツランド推進課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 商工費、商工費、商工業振興費、企業立地促進事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において14,330,000円が執行されている。これは串間市企業立地促進条例に基づき、誘致企業である株式会社アイティージェルパ（串間支社コールセンター）に対して、施設整備等の助成金を交付したものである。今後も同条例に基づいた各種助成金の支援が予定されているが、本市第1号のIT関連企業の進出であり期待も大きいことから、安定した企業経営が継続できるようサポートされたい。</p> <p>2 商工費、商工費、商工業振興費、原油価格・物価高騰緊急対策事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）については、6月補正により43,870千円が予算措置されている。これは昨今の急激な原油価格や物価の高騰に起因する様々なコストの増加を価格に転嫁することが困難な中小企業に対して、串間商工会議所を介して支援金</p>	<p>1 企業誘致については、若年層の人口流出抑制をはじめ、雇用拡大につながる取組でありますので、事業者と密に連携を図りながら、本市で継続した事業運営ができるようサポートしております。</p> <p>2 串間商工会議所とは都度、協議を行っているところであり、当該補助事業の実施に当たっても遺漏のないよう連携した取り組みを行っております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 商工観光スポーツランド推進課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>を交付するものである。事業補助金の収支予算書では、個人5万円×350者、法人10万円×250者となっているが、交付漏れがないよう補助団体と連携を密にし、適切な事業の推進に努められたい。</p> <p>3 商工費、商工費、観光費、串間温泉いこいの里管理運営事業、需用費（修繕料）においては、当初予算額3,150千円に対して、サウナ室ボイラー修繕が必要となったことから9月補正で2,994千円を増額し、予算現額が6,144千円となっている。串間温泉いこいの里については、施設・設備等の老朽化により維持管理に要する経費が年々増加傾向にある。今後も指定管理者との連携を密にし、施設・設備等の日常的な点検と計画的な修繕により適切な維持管理に努められたい。</p> <p>4 商工費、商工費、観光費、おいでよ！串間市！キャンペーン事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）において25,000,000円が串間市観光物産協会に補助されている。これは市内対象施設の宿泊者に市内で使えるクーポン券を配布し、コロナ禍でダメージを受けた観光産業等の活性化を図るためのものである。市内で使える場所が少ないとの声もあることから、補助団体と連携を密にし、有効に活用できるよう取り組みを強化されたい。</p>	<p>3 串間温泉いこいの里については、経年劣化による設備の不具合も見受けられますが、施設利用に支障をきたさないよう指定管理者と連携し施設の維持管理を行っております。</p> <p>4 おいでよ！串間市！キャンペーン事業については、串間市観光物産協会と連携し、より事業効果が図れるよう事業者に対する参加協力等の理解醸成に努めました。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 消防本部）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえで、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救助技術指導会や消防操法大会等の中止のほか、各種研修がオンラインで開催されたものについては、減額補正を行って対応しました。</p> <p>2 原油高騰の影響により令和4年度の光熱水費及び燃料費の予算不足が予測されたので12月議会で増額補正を行って対応しました。</p> <p>3 危険物許可申請の手数料を現金で取り扱う業務があるため、担当者以外の管理職が公金を確認したうえで調定を行うよう改善しました。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 消防本部）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 消防費、消防費、常備消防費、経常経費・常備消防費、需用費（修繕料）において、主に資材運搬車両の修繕に不足が生じたことにより、同、消防施設費、経常経費・消防施設費、需用費（修繕料）から1,000千円を流用している。同予算全額を流用したため予算がなくなっている。現時点では執行予定はなく、影響はないとのことであるが、令和3年度消防施設費の修繕料の決算では159,274円を執行している。今後、不測の事態に対応できなくなることから適切な予算管理に努められたい。</p> <p>2 備品一覧表において、「新入団員用保安帽（ヘルメット）」（3,520円×9個＝31,680円）、「消防団員用保安帽（ヘルメット）」（7,370円×2個＝14,740円）、「新入団員用アポロ帽」（3,839円×9個＝35,037円）が備品扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第182条第1項第5号において、「備品的形状及びその他性質を有する物で1品の取得価格又</p>	<p>1 資材運搬車の修繕を早急に行うため、消防費、消防費、消防施設費から特にやむを得ないため市長決裁を受け1,000千円を流用し、今後、修繕等の状況が生じた場合は、関係課と修繕費の予算確保について協議し適切に対応することとしました。</p> <p>2 保安帽やアポロ帽においては、複数購入時の合計金額が1万円以上となったため、備品管理のシステム上、登録せざるを得ない状況でしたが、財務規則の規定どおり、1品の取得見積価格が1万円未満で消耗品であることから、登録内容を修正しました。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 消防本部 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>は取得見積価格が1万円未満の物」は、消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品管理に努められたい。</p>	

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 福祉事務所）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響により不用となる経費につきましては、補正予算にて減額補正を行うよう適切に対応いたします。</p> <p>2 電気料及び燃料費の上昇による予算への影響につきましては、執行済額の推移と今後の執行見込みを適切に見極めたうえで必要に応じ補正予算にて適切に対応いたします。併せて指定管理者に対し、節約を徹底するよう周知を行いました。</p> <p>3 公金の取り扱いとしては、未就学児の一時預かり事業利用料並びに保健福祉サービス申請に係る税証明書等の手数料の徴収を行っており、申請書を確認し調定調書を作成しております。調定漏れや遅れが生じないように、今後も定期的に確認を行い適切に管理してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 福祉事務所）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と比較すると、現年度分が2.62ポイントの減、過年度分が3.24ポイントの増、公立保育所の過年度分が7.13ポイントの減となっている。また、諸収入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分66.09ポイントの減、過年度分7.60ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、社会福祉総務費 経常経費、報酬（委員報酬）24,400円、旅費（費用弁償）1,350円が執行されている。これは民生委員児</p>	<p>1 法人保育所保護者負担金の現年度分につきましては、督促状の発送や児童手当の天引き等を行い収納率100%を継続するよう努めております。また、過年度分につきましては、現年度分の取組みに加え、関係部署と情報連携を図り効果的かつ効率的な債権回収ができるよう取り組んでおります。また、生活保護費返還金につきましては、納付義務者への臨戸訪問や電話催促にて生活実態の把握に努めるとともに、悪質性の高い場合には、生活保護法に基づく文書指導を行うなどの措置を講じ納付を促しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市民負担の公平性及び公正性を徹底し、引き続き「串間市債権管理指針」に基づき、適正な債権管理と積極的な債権回収に努めてまいります。</p> <p>2 民生委員児童委員が決定していなかった2地区につきましては、充足したところでございます。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 福祉事務所）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>童委員推薦会議を令和4年7月21日に開催した委員報酬と費用弁償の経費である。民生委員児童委員については本年11月に改選されたが2地区で決まっていないとのことである。欠員補充について引き続き努力されたい。</p> <p>3 民生費、社会福祉費、老人福祉費、高齢者クラブ育成費、負担金補助及び交付金（運営補助金）については、6月補正において48千円、9月補正において24千円の合計72千円が増額されている。これは、新規のクラブが4クラブ増えたことにより増額となったものである。（20クラブから24クラブ）串間市さんさんクラブ連合会については単位クラブの減少を危惧されていたが、増加したことはこれまでの取り組みの成果であると評価できるものである。今後も補助団体と連携を密にし、高齢者クラブの育成事業の推進に努められたい。</p>	<p>3 高齢者クラブの育成については、高齢者の生きがいくくりと社会参加の促進のため、これまでの取り組みを継続し事業の推進に取り組んでまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農地水産林政課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 前年度より会議や研修会等が開催されるようになってきたが、中止となった会議や研修会もあったため十分精査し、減額補正により対応しました。</p> <p>2 当課におきましては、農村公園や漁村広場などの公衆トイレを管理しておりますが、原油価格の影響等により施設の電気料が上昇しているため、消費状況を十分精査し、12月議会において増額補正により対応しました。</p> <p>3 当課の公金取扱いにつきましては、地籍図交付手数料を徴収しており、交付申請書と調定調書を担当者及び係長の2重チェックにより金額や納入義務者の確認を行っており誤りがないよう適正に管理しております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農地水産林政課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）30,739,700円が収入されている。これは、長田市有林29,500,000円及び秋山国有分収林1,293,700円の立木売払収入である。今後も引き続き市有林の適切な管理に努めるとともに、木材市場の取引相場を的確に把握・分析し、計画的な売払により自主財源の確保に努められたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農地費、施設管理事業、備品購入費（施設備品）において、福島地区土地改良資料館に消火器2本15,400円を購入しているが、備品一覧表に記載がないので登録されたい。</p> <p>3 農林水産業費、林業費、林業振興費、串間市森林環境譲与税活用事業（経常）、委託料（業務委託料）において、串間市森林経営管理に係る資源解析等業務委託37,400,000円がアジア航測株式会社と随意契約されて</p>	<p>1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）については、市有林の適切な管理に努め、計画的に売払を行い、自主財源の確保に努めました。</p> <p>2 備品購入を行った際は、速やかに契約管理システムに必要事項を入力し、適切な処理に努めました。</p> <p>3 森林環境譲与税活用事業（経常）、委託料（業務委託料）の取組については、県内でも先駆的な取組として優良事例として紹介されており、引き続き本市の林業振興に寄与できるように積極的な事業展開に取り組みます。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農地水産林政課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>いる。これは、令和3年度に同社に委託し実施した串間市森林経営管理に係る航空レーザ測量業務委託（45,650,000円）の成果品を活用し、市内森林の資源量調査・森林所有者への意向調査を行うものである。森林環境譲与税を有効に活用した継続性のある先駆的な取り組みであると思料するので、今後、本市の林業振興に寄与できるよう積極的な事業展開を望むものである。</p> <p>4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、負担金補助及び交付金（事業補助金）において、青年漁業者・新規就業者支援事業補助金4,500千円（令和3年度3名の実績）及び串間市水産業人材投資事業補助金1,000千円（令和3年度0名）については、該当者がおらず未執行となっている。漁業経営体については年々減少し厳しい状況ではあるが、水産業振興におけるハード・ソフト両面からの支援により、水産業の後継者育成に引き続き努力されたい。</p>	<p>4 青年漁業者・新規就業者支援事業及び串間市水産業人材投資事業につきましては、漁業後継者や新規就業者を支援する事業であります。魚価の低迷や燃料費等の操業コストの増加などにより漁業経営の安定化が容易でないことから新規の就業者を確保することが難しくなっております。</p> <p>漁業就業希望者フェアへの参加やコストを低減する取組を支援しながら販売価格を向上させる取り組みについても支援を行い後継者育成に取り組んでまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 生涯学習課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 令和4年度におきましても新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催もあったところです。不用となる関連経費につきましては、減額補正により適切に対処することといたしております。</p> <p>2 施設管理における電気料及び燃料費の上昇につきましては、補正予算等により適切な対応に努めております。また、経費の節約にも取り組んでいるところです。</p> <p>3 公金の取り扱いにつきましては、業務の適正な執行の確保と管理体制の強化を図るとともに、規則等の順守と適正管理に努めてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 生涯学習課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 教育費、社会教育費、社会教育総務費、経常的経費・旧吉松家住宅維持管理費、報酬（委員報酬）74千円及び旅費（費用弁償）18千円が未執行となっている。これは指定管理者選定委員会の関連経費であるが、令和5年度からは指定管理者制度ではなく直営で管理する方針となったため減額補正することであるが、当初予算を要求する段階で判断すべきであったと思料する。なお、現時点では大規模改修計画についての方針は出ていないようであるが、次年度以降、大規模改修計画との整合性を図りながら、適切な管理運営に努められたい。</p> <p>2 教育費、社会教育費、文化会館費、経常経費・文化会館管理費、工事請負費（単独事業）において、6月補正により2,515千円が増額されている。これは機器故障に伴う経費であるが、当初予算の要求段階では判明できな</p>	<p>1 旧吉松家住宅につきましては、文化財建造物保存技術協会及び文化財保存技術者と協議を進める中で、耐震診断と耐震補強案の策定の必要性とその時期・期間から、長期間の指定管理者制度ではなく直営の判断をしたところではありますが、当初予算要求の段階で判断すべきであったと考えております。また、その保存修理につきましては、多額の費用を要するため、庁内の関係課長で構成する旧吉松家住宅検討委員会において、今後の方針について検討作業を進めております。財源とすり合わせを行いながら早期に今後の方針を決定し、文化財の適正な保存と活用に努めてまいります。</p> <p>2 文化会館につきましては、長期修繕・改修計画を作成しておりますが、ご指摘のとおり老朽化に伴い維持管理に要する経費が増加しております。また、突発的な故障も頻発している状況がありますことから、今後も指定管</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 生涯学習課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>かったとのことである。文化会館については施設・設備等の老朽化により維持管理に要する経費が年々増加傾向にある。今後も指定管理者との連携を密にし、施設・設備等の日常的な点検と計画的な改修整備により適切な維持管理に努められたい。</p> <p>3 教育費、保健体育費、保健体育総務費、地区体育館管理費、使用料及び賃借料（借上料）において 110,700 円が執行されている。これは大東地区体育館の敷地（1,807 m<sup>2</sup>）を国から借り上げているものである。大東地区体育館については、先の台風被害で屋根が破損し利用できない状況が続いているとのことである。令和3年度の使用料は 74,880 円の決算となっていることから、定期的な利用者団体が存在していると思料する。なお、改修工事については、相当な事業費を要することから改修の方針は決まっていないようであるが、当面は利用者団体に対する配慮と周辺住民等に影響が出ないよう、適切な安全対策を講じられたい。</p>	<p>理者との連携を密にし、日常的な点検報告に基づき計画的な改修整備に努めてまいります。</p> <p>3 ご指摘のとおり大東地区体育館は令和4年度台風14号の被害により屋根が破損したところですが、そのため、現在は利用できない状況となっており、これまでの利用者については大東小学校の体育館や大東支所へ誘導したところでありました。また、屋根シートが剥がれている状態でありますので、シートの飛散防止等の安全対策についても実施してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農業委員会）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者等を対象とする会議等は中止しましたが、委員研修については活動強化を図るため時期を考慮し開催しました。そのため、不用となる関連経費を精査し、減額補正（3月補正）の提出を行い適切に処理しました。</p> <p>2 該当なし</p> <p>3 県支出金及び業務手数料等については、請求書の作成と同時に調定調書も作成しており、決裁時の確認を十分に行うよう事務局内で周知徹底しています。また、証明手数料については、即日の調定調書作成及び納入依頼（窓口払い等の誘導）を行うことで、申請者の未納防止に努</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農業委員会）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業委員会管理運営費、報酬（委員報酬）において、16,411千円が予算措置され8,010,000円が支出されている。これは農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬である。現在、農業委員1名が欠員であるが、来年7月までの任期であることから欠員補充はしないとのことである。農業委員相互の協力体制を構築され活動に支障がないよう取り組まれたい。</p>	<p>めています。</p> <p>1 令和4年12月末に農業委員1名の辞任があり、現在定数15名に対し2名の欠員が生じていますので、同地区の委員及び農地利用最適化推進委員が、農地利用最適化業務（耕作放棄地の発生防止・解消指導、担い手への農地集積・集約化、新規参入の促進）に関する農業者等への戸別訪問や議案審議に伴う現地調査を行うことで、協力体制を構築しています。また、現体制の任期満了までに一部の委員へ業務が負担増とならないよう、事務局としても現地調査及び戸別訪問時に必要な書類提供を行うなど、サポートしてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響は未だに先が見通せない状況であるため、今後の会議や研修会等における書面審議やWEB形式での執行については、これまで以上に計画的に努め、不用となる関連経費についても十分精査し、不用額については減額補正を行い適切に処理を行ってまいります。</p> <p>2 所管する施設における消費状況の把握や精査を図り、適切な予算執行を行ってまいります。また、指定管理者と連携し、電気料及び燃料費等の節約について取り組んでまいります。</p> <p>3 当課では、国県補助金や使用料及び手数料等の公金を取り扱っておりますが、今回の指摘を受けまして、課内において公金の管理体制の再確認及び串間市財務規則に基づく業務の適正な執行について情報共有を行ったところです。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(通知書)によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 農林水産業費、農業費、農政企画費、農業振興対策事業、負担金補助及び交付金（運営費補助金）において、はまゆう農業協同組合については補助金交付決定が令和4年4月1日にもかかわらず、執行予定が11月となっていることから、運営費補助金の目的に沿った事務処理をされたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農業振興費、農業等経営継続サポート事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）については、6月補正により24,068千円が予算措置されている。これは、燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対して、収入保険の基準収入額を基に支援を行うものであるが、交付漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。</p>	<p>今後も引き続き、公金の適正管理等に努めてまいります。</p> <p>1 今後は、事業主体へ速やかな事務執行を促し、適切な事業実施に努めてまいります。</p> <p>2 市の公式サイトや広報誌を活用し、事業推進に努めてまいりました。また、農業用資材等の価格が上昇し続ける中、国が新たに打ち出した経済対策の臨時交付金を活用し、支援拡充を図っております。令和5年1月1日時点の収入保険加入者数は273人で前年比12人の増となり、現時点で予算も全額執行できる見通しとなり、事業推進効果が図られたところであります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 農業振興課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 農林水産業費、農業費、畜産業費、第12回全国和牛能力共進会4連覇応援事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）については、全国和牛能力共進会への出場に伴う畜産農家の経費の負担軽減を図るため、経常経費／畜産業庁費、報償費（謝礼）より150千円を流用し執行している。負担金補助及び交付金については、串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、計画的かつ適切な予算管理に努められたい。</p>	<p>3 令和4年10月6日～10日に鹿児島県で開催されました第12回全国和牛能力共進会につきましては、宮崎県の代表牛決定検査会が令和4年8月2日（火）及び6日（土）に開催され、宮崎県の第8区（去勢肥育牛）の出品牛として、串間市内の肉牛が選出されたところです。全共への出品に当たりましては、大会本番までに多額の費用や労力が必要となることから、「第12回全国和牛能力共進会4連覇応援事業」を立ち上げ、出品者に補助金を交付し経費の負担軽減を図ったところです。しかしながら、全共への出品決定日から補助事業執行に係る補助金交付要綱の制定や補助金積算等の業務に時間を要すること、また、9月補正要求の期限、更には市長査定の日までには準備が不可能と判断したことから、やむを得ず市長決裁を経て、予算流用を行うこととなりました。</p> <p>今回の予算流用は、串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算流用制限科目であったことから、次回の予算執行につきましては、当初予算要求を行い、計画的かつ適正な予算管理に努めて参ります。</p>
<p>4 農林水産業費、農業費、畜産業費、畜産クラスター事業、負担金補助及び交付金（事業補助金）については、9月補正により51,167千円が予算措置されている。こ</p>	<p>4 畜産クラスター事業につきましては、国の予算配分が毎年、年度途中となる関係上、市の予算措置も補正対応となる事から、事業実施期間が十分に確保できず予算の</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 農業振興課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>れまでも国の事業採択が遅れ、繰越が多く生じた事業であることから進捗管理を徹底し、年度内完成に向け取り組まれない。</p>	<p>繰越が生じております。 今後も引き続き、事業実施について計画的に進捗管理を行い、事業の年度内完成に向けた取り組みに努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 財務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 予算の執行に当たっては、適時適切に執行するよう各課等に対し指導等を行いました。                      今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会議や研修会等の不用額につきましては、減額補正の有無も含めて内容確認を強化し、十分に精査してまいります。</p> <p>2 財務課所管の本庁舎につきましては、原油価格高騰の影響に伴う電気料金の上昇により、予算不足が懸念されたため、補正予算での対応を行ったところです。                      今後とも関連経費の節約に取り組んでまいります。</p> <p>3 公金の取り扱いにつきましては、内容を精査し、必要な項目について誤りが無いよう注意し執行してまいりました。                      今後とも関係規則等を遵守し、公金の適正管理に努め</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 財務課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入、土地建物貸付収入（財務）の収納率については、前年度同時期と比較すると、現年度分が 7.22 ポイントの減となっている。また、滞納繰越分として 41,411 円の収入未済額が新たに発生しているが、これは企業の倒産により生じたものである。滞納繰越分については破産管財人の管理下にあるが収納は可能とのことであるので、今後も期限内の納付を促し滞納繰越とならないよう適正な財産管理に努められたい。</p> <p>2 財産収入、財産売却収入、不動産売却収入、土地売却収入、土地売却収入（財務）において 14,437,818 円の収入があるが、令和3年度の決算額 852,578 円と比較して 13,585,240 円の増となっている。これは「旧恵福寮跡地」を誘致企業に 14,310,000 円で売却したことが主な要因である。今後も、未利用財産の有効活用や売り払いにより財務管理の適正化に取り組まれたい。</p>	<p>てまいります。</p> <p>1 土地建物貸付収入（財務）につきましては、賃借人に対し納付を促すよう努めてまいりました。 また、滞納繰越分につきましても、引き続き破産管財人に連絡を取り、期限内の納付に向け適正な財産管理に努めてまいります。</p> <p>2 未利用財産の有効活用につきましては、ホームページの掲載方法を工夫し周知に努めました。 今後も、自主財源の確保を目指し、引き続き財産管理の適正化に取り組んでまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 財務課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 総務費、総務管理費、財政管理費、財政管理費（臨時的経費）、委託料（業務委託料）において、9月補正により2,721千円が予算措置されている。これは串間市病院事業において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化基準を超える資金不足比率となったことにより、個別外部監査を行うことになったものである。この個別外部監査結果報告書の意見を踏まえ「串間市民病院経営健全化計画書」が策定された。今後は病院との連携を図りながら本計画の進捗等を検証し、適宜適切な助言・指導等に努められたい。</p> <p>4 総務費、総務管理費、財産管理費、財産管理費 臨時的経費、備品購入費（庁用備品）において、1,430,000円を備品購入費（自動車）から流用し、給電設備2台を設置することに変更されている。このことにより、計画していた公用車（電気自動車）3台の購入には影響はないとのことであるが、当初予算要求時の情報収集や精査を十分に行い、適切な予算管理と執行に努められたい。</p>	<p>3 個別外部監査については、限られた期間中に速やかに業務委託契約を行い、個別外部監査人及び関係部署との調整に努めました。</p> <p>今後は、個別外部監査結果報告書の意見を踏まえて策定された「串間市民病院経営健全化計画書」に基づき、本計画の推進・進捗管理を検証するため、市民病院の会議等に出席し、適宜適切な助言・指導等に努めてまいります。</p> <p>4 当該給電設備については、当初、年次的な検討及び整備を予定しておりましたが、会計検査の指摘により早急に整備する必要がでてきたため流用での対応を行ったところです。</p> <p>今後とも予算要求時の情報収集や精査に努めると共に、適正な予算執行に努めてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 総務課・選挙管理委員会 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 当課においても、会議、研修会等の開催に代えて書面審議又はウェブ開催となったものがありますが、それに伴い不用となった額については、適切に減額補正を行って対応しております。</p> <p>2 電気料については、昼休み等の小まめな消灯など節電に心がけ、コスト意識をもって関連経費の節約に繋がるよう努めております。</p> <p>3 公金の取扱いについては、串間市財務規則をはじめとする関係例規を遵守し、適正な管理に努めております。                      歳入の調定に当たっては、調定の根拠となる法令は基より、当該調定額を確認できる書類等を備え、決裁までの間に複数名によるチェックを行うことで、誤謬が生じ</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 総務課・選挙管理委員会）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 総務費、総務管理費、一般管理費、総務管理費・人件費、職員手当等（時間外勤務手当）において、9月補正により 4,171,000 円を増額している。人件費の資料では、戸籍住民基本台帳費 100 千円、商工総務費 850 千円、教育総務費 1,205 千円の増額となっている。また、対予算執行率では、保健体育総務費 55.49%、農業総務費 72.89%と 50%を超えており下半期での予算不足が懸念される。12 月補正で増額するようであるが、職員の超過勤務の抑制については、引き続き適切に管理し助言・指導されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、一般管理費、臨時庁費 秘書、備品購入費（自動車）においては、当初予算額 5,806 千円（関連経費として保険料 65 千円、手数料 14 千円がある。）、この財源として歳入の諸収入（雑入）にクリーンエネルギー自動車促進補助金 420 千円が予算措置さ</p>	<p>ないよう努めております。</p> <p>各種証明手数料については、証明書等の交付を決定した後、調定額を算定し、納付書を発行して納入義務者の入金を確認してから当該証明書を発行することで未納金の防止に努めております。</p> <p>1 業務量増により超過勤務が増加している課等につきましては、ヒアリングを実施し抑制するよう指導しております。また、職員の健康管理についても、時間外勤務上限を超過した職員には産業医面談を実施する等職員の健康管理に努めております。</p> <p>2 今年度、受電設備が整備されていることを念頭に、今後の市長車購入において、整合性のある予算執行に努めて参ります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 総務課・選挙管理委員会）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>れている。これは市長公用車にEV車を購入する計画であったが、諸般の事情により今年度は見送るとのことである。車庫には今年度既に受電設備が整備されていることから整合性のある予算執行に努められたい。</p> <p>3 総務費、総務管理費、文書広報費、文書管理・臨時、備品購入費（庁用備品）において、卓上汎用紙折り機を257,500円で購入しているが、物品一覧表では使用場所が「串間市」となっている。正当な使用場所に修正されたい。</p> <p>4 総務費、選挙費、参議院議員選挙費、参議院議員選挙費においては総額で15,891,840円が執行されている。参議院議員選挙においては初めての取り組みとして、期日前投票を各支所で実施されたところである。12月25日執行の宮崎県知事選挙においては2日間を予定しているとのことであるが、その効果を十分検証し今後の参考とされたい。</p>	<p>3 卓上汎用紙折り機について備品台帳（物品一覧表）の使用場所を「本庁舎印刷室」に修正致しました。</p> <p>4 期日前投票所について県知事選挙においても予定どおり開設しました。その目的・効果については期日前投票者の増加、投票者の分散、投票機会の確保などがありますが、期日前投票の利用者は串間市においても増加傾向にあるため今後も継続して行う予定です。引き続き効果検証に努めたいと考えております。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 課等名 市民病院 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 今年度におきましても、各種会議や研修会等が書面審議やWeb開催となったところであり、関連経費につきましてはご指摘のとおり十分精査を行い、適切に処理してまいります。</p> <p>2 原油価格高騰等の影響により、電気料及び燃料費について上昇しており、補正予算にて対応せざるを得ない状況でありました。ご指摘のとおり、今後の電気・燃料の消費状況を精査しつつ適切な予算執行と発電等設備の保全に努めるほか、工夫して節約に取り組んでまいります。</p> <p>3 患者一部負担金等の取扱いにつきましては、その管理体制の強化のため、医事業務委託業者等と密に連携し、適正な管理に取り組み、規則等に則り執行してまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 市民病院）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は1,106,265,926円で、前年同月の989,542,505円と比較すると、116,723,421円の増となっている。一方、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は935,178,863円で、前年同月の888,101,670円と比較すると、47,077,193円の増となっている。差し引きすると69,646,228円の収支改善となっている。なお、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が8.20ポイントの減、過年度分が3.77ポイントの増となっている。今後も経営の健全性や患者の公平性の観点から、医事業務委託業者と連携を密にしながら、収納率の向上を図り収支の改善に努力されたい。</p> <p>2 資本的支出、看護師等奨学金貸付、看護師等奨学金貸付、奨学金については、予算額2,220千円に対し支出負担行為額、支出済額が1,580,000円となっている。これ</p>	<p>1 ご指摘のとおり、歳入予算執行状況につきましては増加しており、収支の改善が図られていると認識しております。患者一部負担金の収納状況につきまして、過年度分は増となっているものの現年度分が減となっておりますことから、受診時における対象者への納入催告、文書や電話による納入催告、訪問集金対応等に努めてまいりますほか、債権回収が困難な事例についての対策における先進事例を研究してまいります。</p> <p>2 対象枠の拡充、学校への周知及び地道な働きかけにより、当該奨学金制度の利活用ができたものと考えております。今後も、制度に基づき適正な執行に努めてまいります。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 市民病院 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>は、日南学園高等学校1名分(264,000円)、尚志館高等学校2名分(1,316,000円)の奨学金である。このことは高校生枠を設けたことや看護科系高校にも働きかけを行った成果であると評価できるものである。今後も引き続き奨学金制度の有効な活用により将来の人材確保に努められたい。</p> <p>3 串間市病院事業においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化基準を超える資金不足比率となったことにより、個別外部監査が実施されその結果報告書を踏まえ「串間市民病院経営健全化計画書」が策定された。今後は市長部局との連携を図りながら本計画の進捗等を検証し、確実な実行に向けて職員一丸となって取り組まれたい。</p>	<p>ます。</p> <p>3 今後、串間市民病院経営健全化計画に基づき、経営改善に向けて取り組んでいくこととなりますが、ご指摘のとおり、本計画の遂行には市長部局との連携、進捗状況の確認、必要な修正等も加えつつ取り組む必要があると考えております。経営改善に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 上下水道課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 不用額が生じた経費については、減額補正に努めました。</p> <p>2 原油価格の動向は、予測が困難な状況下にはありますが、12月補正予算で不足見込額を増額し、対応したところであります。                      今後も適切な予算執行に努めてまいります。</p> <p>3 公金の取り扱いについては、職員はもとより徴収業務受託者とも情報共有しながら、適正な管理に努めるようあらためて指示しました。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 上下水道課）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>（通知書）によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.73ポイントの減、同（滞納繰越分）0.65ポイントの増、農業集落排水使用料（現年度分）0.14ポイントの増、漁業集落排水使用料（現年度分）2.30ポイントの減、下水道使用料（現年度分）0.19ポイントの増、同（滞納繰越分）5.69ポイントの増となっている。引き続き「債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。</p> <p>2 資本的支出、建設改良費、有形固定資産購入費、委託料（補助事業）において、「令和4年度奈留ポンプ場築造工事に伴う用地測量業務委託」については、869,000円（指名競争入札）と、1,050,500円（随意契約）の2回に分けて業務委託している。これは、地権者との境界立ち合いの結果、新たな測量業務が必要となり追加発注したとのことである。結果的に2回目は同一業者との随意契約となっており競争原理が十分に働いていないこ</p>	<p>1 水道料金等については、従来から徴収業務受託者との毎月定例会を開催し、収納状況の把握、課題の分析、滞納者の現状把握等情報共有に努めながら、未収金の早期解消に努めています。</p> <p>今後も、「串間市債権管理指針」及び「串間市水道料金債権管理指針」等を踏まえ、目標率の達成に努めてまいります。</p> <p>2 本件に限らず、実施前の段階での精査が非常に重要であると認識しております。</p> <p>今後、事前調査及び精査を徹底し、不必要な設計変更や業務の追加発注がないように努めてまいります。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 上下水道課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>とになる。建設予定地の一筆調査を的確に行い効率的な業務執行に努められたい。</p>	

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（課等名 議会事務局）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策による会議等の中止や書面審議、WEB形式での開催により、不用となった旅費等の関連経費については12月補正にて減額の対応をしたところではありますが、さらに3月補正において十分精査し、減額の対応をしてまいります。</p> <p>2 該当なし</p> <p>3 公金の取扱いについては、串間市財務規則をはじめ関係例規を遵守し、適正な管理に努めております。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 議会事務局 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(通知書)によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1 議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費、備品購入費(自動車)においては、当初予算額 5,806 千円(関連経費として保険料 65 千円、手数料 14 千円がある。)、財源として歳入の諸収入(雑入)にクリーンエネルギー自動車促進補助金 420 千円が予算措置されている。これは議長公用車にEV車を購入する計画であったが、諸般の事情により今年度は見送るとのことである。車庫には今年度既に受電設備が整備されていることから、整合性のある予算執行に努められたい。</p>	<p>1 今後、施設整備に関係のある備品の購入を計画する際には、関係課とも協議を行いながら整合性のある予算執行に努めてまいります。</p>

## 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 会計課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><b>【共通事項】</b></p> <p>1 令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やWEB形式で開催されたところである。今年度においては一部には実施されたものもあるが同様の対応が散見された。                      今後は不用となる関連経費についても十分精査し減額補正により適切に処理されたい。</p> <p>2 業務委託及び指定管理者を含めて施設等を所管する課においては、原油価格高騰の影響により電気料及び燃料費が上昇しており最終的に予算不足が懸念される。今後の消費状況を精査するとともに、不足する場合は補正予算での対応を図るなど、適切な予算執行に努められたい。なお、原油価格高騰は今後とも不透明な状況であることから、創意工夫により関連経費の節約に全庁的に取り組まれたい。</p> <p>3 公金を取り扱う所属課においては、串間市財務規則第25条第1項「歳入徴収担当者は、歳入の調定をするときは、所属年度、歳入科目、歳入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査したうえ、調定調書</p>	<p>1 本年度においては、宮崎県都市会計管理者並びに担当者会議の開催地であり、ZOOM会議での開催となったことにより減額補正を行いました。</p> <p>2 該当なし</p> <p>3 規則等を順守した事務執行に努めております。</p>

# 令和4年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 課等名 会計課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(通知書)によりこれを行わなければならない。」とされていることから、業務の適正な執行を確保するとともに公金の管理体制の強化を図り、規則等を遵守し適正管理に努められたい。</p>	